

Title	勞幹著, 居延漢簡考釋, 國立中央研究院歷史語言研究所專刊, 釋文之部 中華民國三十二年六月初版, 考證之部 中華民國三十三年九月初版
Sub Title	
Author	和田, 博徳(Wada, Hironori)
Publisher	三田史学会
Publication year	1951
Jtitle	史学 Vol.25, No.2 (1951. 11) ,p.121(248)- 123(250)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19511100-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

勞 榦 著 居延漢簡考釋

國立中央研究院歷史語言研究所專刊
釋文之部 中華民國三十二年六月初版
考證之部 中華民國三十三年九月初版

今世紀初頭にスタイン氏、ペリオ氏等が西域を探検した際、多くの新資料を世に齎して、學界を驚倒せしめたが、その中に敦煌で發見された漢代の木簡がある。これらの漢簡はシヤヴァンス、羅振玉、王國維氏等の諸碩學によつて考釋せられ、漢代史の解明に大きな寄與をなしたことは夙に周知の事實とする。

かくて後に一九三〇年（民國十九年昭和五年）、西北科學考察團が居延（寧夏省エチナ河畔）で、敦煌のそれよりも遙かに多數の一萬餘片に上る漢簡を獲たとの報に接した時にも、學界はその整理研究の一日も早く行はれることを期待したのである。けれども、これは到底短い期間になし得べき事業ではないし、その上、不幸にも戦争が勃發したから、容易にその成果の發表を見なかつたが、遂に十餘年の後、漢代史專攻の新銳、勞榦氏によつて學界多年の要望は満たされるに至つた。これが即ち大著「居延漢簡考釋」で

ある。

さればその書の成るを知るや、我國の學界も逸早く購入に努めたが、戦中、戦後の彼我の絶交状態は容易にこれを許さなかつた。漸く今日に至つて、我國の二、三の研究所が所藏したと聞く状態である。然るにこの程、國立臺灣大學文學院副教授陳荆和氏の好意によつて、松本信廣教授を通じて、慶應義塾大學文學部史學研究室は本書を入手するを得た。ここに本書を紹介する所以である。本書の成立の次第については、釋文之部並びに考證之部の冒頭の自序に詳かであるが、要約すれば次の如くである。

居延の漢簡はもと北京大學に存した。民國二十六年（一九三七年）夏以前から、馬叔平、向覺明、賀昌群の諸氏と共に勞榦氏はその釋文を進めてゐた。しかし、その夏、日華事變が起つて、北京が陥るに及び、諸稿も失はれた。幸ひ原簡は徐森玉、沈仲章二氏の工夫で運び出し得た。勞榦氏は西南に避難したが、國家の學術尊重により、業を續けることが出来た。三十一年（一九四二年昭和十七年）夏には勞榦氏は自ら居延の地を踏査し、墜簡殘篇を獲た。翌年、舊稿を整理して釋文四卷を書いた。釋文既にをばり、乃ち一年の力を以て、考證十三萬言を成した。かくして四川の李莊に於いて石印版で刊行したのである。

これによつて、その初めから完成までには並々ならぬ辛苦のあ

つたことを知るが、幾多の困難に際しても、學問に對する中國學者の熱意の程には誠に敬服の外はない。

さて本書は釋文之部四卷及び考證之部二卷の二部より成る。釋文とは即ち、原簡を整理し、解讀して、順序によつて列べたものであり、考證とは、その釋文の中から興味あり、重要な問題となるべきものを選んで、論考したものである。先づ釋文之部から見て行かう。

釋文之部は簡牘の種類によつて、文書、簿錄、信札、經籍、雜簡の五篇に大別してある。そして、更にその種類の性質によつて、文書篇は書檄、封檢、符券、刑訟爰書の四類、簿錄篇は烽燧、戊役、疾病死亡、錢穀、器物、車馬、酒食、名籍、資績、簿檢、計簿、雜簿の十二類、經籍篇は曆譜、小學、六藝諸子、律令、醫方、術數の六類、雜簡篇は有年號者、無年號者の二類にそれぞれ小別してゐる。信札篇のみは小別がしてない。

分量から言へば、簿錄篇が最も多く、凡そ全體の半を占め、文書、雜簡、信札の各篇の順でこれに次ぎ、經籍篇は最も少い。

なほ釋文の部の冒頭には自序があつて、その始めに前述の如き本書成立の由來を述べてあるが、それに續けて、居延の地理、歴史を記してゐる。そして漢書の武帝紀や路博德傳等の記載によつて、漢が始めて居延を開き、匈奴に對する亭障を築いたのは、武帝の太初年間であること、後に光武帝の建武年間に居延の地は重

要性を失つたこと等を考證し、居延の漢簡の大部が太初から建武までのもので、そのうち昭帝、宣帝二朝のものが最も多い所以を説いてゐる。更に漢代の屯戍、烽燧の制度等についてもこれを唐制等と比較しつゝ説き及んでをり、序とは言ひながら、實はこれのみにて一個の論文と言ふべきものを成してゐる。

次の考證の部に於いては極めて數多くの漢代史上の重要問題を論じてゐる。今こゝには紙幅の關係上その一例を擧げるに止めるならば、古來、議論があつた武威郡の開設年代の推定がある。河西の武威郡は漢の武帝が置いたと從來一般にはなしてゐるが、史籍により、その置郡年代は異つてゐる。勞榘氏は嘗て鹽鐵論に據つて、河西四郡の中、武威の置郡の最も遅いことを論じたが、今また元鳳三年(B.C. 七八)の居延簡の中には金城、張掖、酒泉、敦煌の郡名はあるが、獨り武威の名は見えない。これらによつて、武威置郡の年代は、早くも昭帝の元鳳三年十月を溯らず、晚くも宣帝の地節三年(B.C. 六七)五月を下らないと結論してゐる。

その他、漢書の訛文を訂正し、漢代の職官制度や、社會狀態を明かにし、蒼頡篇の殘文を發見する等、考證之部に於ける漢代重要事實の闡明は枚擧の邊がない。そして考證之部の最後には後記を附して、三十一年夏の居延探訪の際の紀行を載せ、同時に附近の漢代地名の比定まで行つてゐる。なほ勞榘氏は別に「漢代兵制及漢簡中の兵制」(歴史語言研究所集刊一〇)、「漢簡中の河西經濟

生活」(歴史語言研究所集刊一一)等の獨立論文を續々發表してをられる。これらの考證が直接に漢代史の解明に役立つことは勿論であるが、釋文は正に漢代史研究の寶庫となるであらう。

なほ最近、本書の新版が出たやうである。初版に多少見受けられる譌誤も新版では改訂せられてゐると信ずるが、未見である。

(和田 博徳)

再談殷代氣候

董作賓著

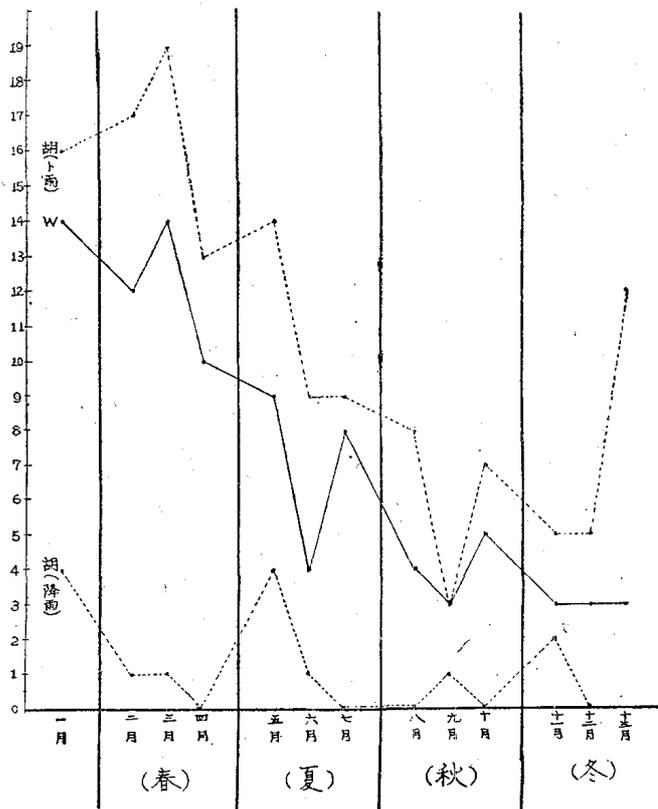
(華西協同大學中國文化研究所集刊
第五卷民國三十五年(一九四六))

古代中國の氣候、さらに紀元前二千年頃の東亞の氣候が、現在より溫暖であり、濕潤であつたと云う説が、アンダーソン氏以來多くの學者により提唱され、日本の學界も又それに支配されてゐるようである。最近ではウイトフォーゲル氏が「商代卜辭に現はれた氣象記錄」(Karl August Wittfogel, *Meteorological Record from the Divination Inscriptions of Shang. The Geographical Review* 1940, Jan. pp. 110-133) (邦譯、鈴江言一譯、滿鐵調査月報、第二十二卷五號、昭和十七年五月)なる論文を發表し、殷虛發掘にかかると約一萬四千五百の卜辭の内から、月日の記してあるもの三百十七條を選び、天候、農業、政治等に分類し、統計を作り、そして特に降雨の回数が冬期に多い所から、「この一番寒い

季節が比較的暖く、その爲めに收穫並に農作上の雨に對する關心が明らかに、非常に早く始まると思はれる。」「冬季の雨は當時の溫度が、現今の北支那地方の一般的な氣溫よりも、多少高い事を物語ると考へられる。」と結論している。

この論文に對し、中國の甲骨文字の研究家として著名な董作賓氏が、反駁を加えたものが、即ち本論文である。

Wittfogel・胡厚宣兩氏卜雨辭統計表



董氏はこの論文で、ウイトフォーゲル氏の論文と同時に、胡厚